

平成25年7月
大竹市議会臨時会（第3回）議事日程

平成25年7月2日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会期決定について	
第 2	議案第49号	議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	即 決

○会議に付した事件

○日程第 1 会期決定について（表決）

○日程第 2 議案第49号（説明・表決）

○出席議員（16人）

1番	西川健三	2番	大井 涉
3番	網谷芳孝	4番	藤井 馨
5番	乃美晴一	6番	児玉朋也
7番	北林 隆	8番	山崎年一
9番	細川雅子	10番	日城 究
11番	上野克己	12番	寺岡公章
13番	原田 博	14番	二階堂 博
15番	田中実穂	16番	山本孝三

十

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入山欣郎
副 市 長	大原 豊
教 育 長	大石 泰
総 務 部 長	太田 勲男
市民生活部長	青森 浩
健康福祉部長兼 福祉事務所長	正木 丈治
建設 部 長	長谷川 寿男
上下水道局長	稲田 正文
消 防 長	西岡 靖

○出席した事務局職員

議会事務局 長	福重邦彦
議 事 係 長	三浦 暁雄

会期決定について

平成25年7月大竹市議会臨時会（第3回）の会期を、次のとおり定める。

平成25年7月2日提出

大竹市議会議長 西川 健三

自 平成25年7月2日

1日間

至 平成25年7月2日

会期日程表

期 日		会 議		付 記
月 日	曜	本会議	委員会	
7. 2	火	本会議		・開会・会期決定 ・議案上程（即決） ・閉会

10時00分 開議

○議長（西川健三） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回大竹市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

#### 会議録署名議員の指名

○議長（西川健三） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、13番、原田 博議員、14番、二階堂博議員を指名いたします。

本日の議事日程、会期決定について、議案第49号、諸般の報告についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 配付漏れなしと認めます。これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会期決定について

○議長（西川健三） 日程第1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 議案第49号 議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

○議長（西川健三） 日程第2、議案第49号議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、原田 博議員。

〔議会運営委員長 原田 博議員 登壇〕

○議会運営委員長（原田 博） 議案第49号議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の条例は、地方交付税の算定方法の変更による本市財政への影響等を勘案し、市長以下一般職の職員の給料月額が減額されることに鑑み、議員もその趣旨に賛同し、平成25年8月から平成26年3月までの間、報酬の減額をしようとするものでございます。

条例の内容でございますが、第1条では、議員報酬月額からその100分の5に相当する額を減じた額とするものでございます。

また、第2条では、平成25年12月において支給する期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の月額には、減額を適用しないこととするものでございます。

さらに、第3条は、疾病その他の理由で議員活動が長期にわたりできない場合に減額して支給される議員報酬の月額について第1条の規定を適用するものとし、第4条では、こ

の場合において減額する期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の月額に適用しないこととするものでございます。

最後に、施行期日でございますが、平成25年8月1日から施行すると規定し、平成26年3月31日にその効力を失うとするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第49号議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についての提案理由の説明を終わります。

○議長（西川健三） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって議案第49号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西川健三） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。

本日、本会議終了後、直ちに第1委員会室におきまして、広報広聴特別委員会を開会する旨、委員長から通知を受けております。関係者はお含みの上、御参集をお願いします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

臨時会閉会に当たり市長から挨拶があります。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日、ここに大竹市議会臨時会を閉会するに当たりまして御挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会では、議会として議員みずからの報酬を減額する提案をなされ、議決をされました。議会として、議会の中でしっかりと議論され、御判断されたことに心から

敬意を表する次第でございます。

大変厳しい時代ではございますが、信頼を基本に、この状況をともに乗り越えてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、臨時会閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（西川健三） これにて、本日の会議を閉じ、第3回大竹市議会臨時会を閉会します。

10時07分 閉会

+

+

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年7月2日

大竹市議会議長 西 川 健 三

大竹市議会議員 原 田 博

大竹市議会議員 二階堂 博

+

+

+